

.....

日本放送協会 理事会議事録

(2023年 7月11日開催分)

2023年 7月28日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年 7月11日(火) 午前10時00分～10時30分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、小池専務理事、竹村専務理事、
林専務理事、山名専務理事、根本理事、中嶋理事、
安保理事、熊埜御堂理事、山内理事、寺田理事・技師長
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 退任役員の退職金について
- (2) 2022年度(令和4年度)インターネット活用業務実施計画の
実施状況とその評価について
- (3) インターネット活用業務の実施状況の3か年評価(2020-2
022年度)について
- (4) 2023年度後半期の国内放送番組の編成について

- (5) 2023年度後半期の国際放送番組の編成について
- (6) 地域放送会館の建設について
- (7) 放送受信規約取扱細則の一部変更について

2 報告事項

- (1) 放送番組審議会議事録（資料）

3 審議事項

- (8) 第1428回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 退任役員の退職金について
(秘書室)

2023年1月24日付で退任した前田晃伸前会長、2023年2月11日付で退任した正籬聡前副会長、2023年4月24日付で退任した伊藤浩前専務理事、児玉圭司前理事に対する退職金については、「会長、副会長および理事の退職金支給基準」に基づき、退職金を基準のとおり支給したいと思っております。なお、前田晃伸前会長については、「スリムで強靱なNHK」を掲げ、改革を推進してきた功績と、「NHKプラスのBS配信問題」など3年間の会長職の取り組みを総合的に勘案し、退職金支給基準第6条に基づき10%減額することとしたいと思っております。なお、退職金支給基準第5条は適用しません。以上、審議をお願いします。

本件が了承されれば、本日開催の第1428回経営委員会に諮ります。

- (山内理事) 過去に前会長の退職金を規定の支給額から減じた例はありますか。

(秘書室) 過去に2例あります。海老沢勝二元会長と橋本元一元会長で、それぞれ100%の減額となっています。

(会長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1428回経営委員会に諮ります。

(2) 2022年度(令和4年度)インターネット活用業務実施計画の実施状況とその評価について

(根本理事)

NHKインターネット活用業務実施基準(以下、「実施基準」)第8条第1項の規定に基づき、2022年度(令和4年度)インターネット活用業務実施計画(以下、「2022年実施計画」)の実施状況とその評価の案について、審議をお願いします。本件が決定されれば、実施基準同条第3項に基づき、すみやかに公表します(注)。

まず、実施状況の「概況」についてです。NHKは、放送法第15条に掲げられた目的を達成するため、放送法、実施基準、2022年度実施計画等に基づき、2022年度のインターネット活用業務を実施しました。インターネット活用業務総体として、公共の福祉の実現に向けた価値を提供し、信頼される「情報の社会的基盤」としての役割を果たしていくために、放送番組とその理解増進情報の提供を行いました。

インターネット活用業務の実施にあたっては、2022年度実施計画の冒頭に示したインターネット活用業務基本方針に則り、同実施計画の各項目の記載内容に沿って業務を実施しました。また、インターネット活用業務審査・評価委員会の2021年度答申第2号に示された見解に留意して業務を行いました。

なお、実施基準については、在外邦人が日本語による放送番組を視聴できる機会を拡大するための変更について、2022年12月、総務大臣の認可を得ました。当該変更の施行日は2023年4月1日です。

実施状況には、「概況」のほか、「インターネット活用業務の種類」、「2号受信料財源業務について」、「2号有料業務について」、

「放送法上の努力義務に係る取り組みについて」、「3号受信料財源業務について」、「3号有料業務について」、「インターネット活用業務の実施に要した費用について」、「インターネット活用業務の経理について」、「インターネット活用業務審査・評価委員会について」、「インターネット活用業務に関する意見・苦情等への対応について」、「サービスの利用状況について」、「競争評価指標の観測状況について」を記載し、別表として「2号受信料財源業務の各サービスの利用状況（2022年度）」を記載しています。

次に、実施状況の評価の「評価の目的」についてです。2022年度（令和4年度）インターネット活用業務実施計画の実施状況の評価は、実施基準第8条第1項に基づき、2022年度のインターネット活用業務が実施基準および2022年度実施計画に則り適切に実施されたことを確認することによってNHKのインターネット活用業務の透明性の確保に資すること、および、当該業務の改善に資することを目的として行います。

次に、「2022年度実施計画の実施状況の評価」についてです。NHKは、放送法第15条に掲げられた目的を達成するため、放送法、実施基準、2022年度実施計画等に基づき、2022年度のインターネット活用業務を実施しました。公共の福祉の実現に向けた価値を提供し、信頼される「情報の社会的基盤」としての役割を果たしていくために、放送番組とその理解増進情報の提供を行いました。年間を通じて実施基準および2022年度実施計画からの逸脱はなく、それらに則って適切にインターネット活用業務を実施しました。

実施したサービスの公共性と市場競争への影響、実施に要した費用、区分経理の適正を確保するための手続き、受信料制度の趣旨との整合性、利用者からの意見・苦情等の内容、手続きの適切性の観点ごとに評価を行い、2022年度実施計画の実施状況は妥当であったと考えられるとまとめています。

次に、「インターネット活用業務審査・評価委員会の見解等」についてです。「2022年度（令和4年度）インターネット活用業務実施計画の実施状況とその評価」については、実施基準第9条第3項に基づ

き、委員会に諮問して、インターネット活用業務の公共性および市場競争への影響等、公共放送の業務としての適切性を確保する観点からの見解を求めました。委員会からは、2023年度答申第1号として、「2022年度（令和4年度）インターネット活用業務実施計画の実施状況に係る協会の評価は、妥当であると考える」旨の答申を得ました。また、2024年度（令和6年度）インターネット活用業務実施計画の策定にあたっての留意事項として、「公共的価値と市場影響の総合衡量を可能にするために、実施する各サービスがどのような価値の実現に寄与するのかについて、適切に整理すること」、「インターネットの特性を活用した情報提供をその効果が最大となるように行うことで、より多くの視聴者・国民にとって適切な公共的価値の提供に努めること」、「放送法第15条に掲げられたNHKの目的の達成に資するサービスの継続・強化に取り組み、公共的価値の最大化に努めること」、市場競争への影響の評価について、引き続き「市場動向を注視すること」、NHKプラスについて「2022年度の取り組みの結果も踏まえつつ、受信料制度との整合性を保ちながらさらなる認知と拡大に努めること」等が示されました。

2023年度においても、NHKはインターネットも積極的に活用して、信頼される「情報の社会的基盤」としての役割を果たせるよう、放送法、実施基準等に則り、インターネット活用業務を適切に実施していきます。また、委員会の2023年度答申第1号に示された見解を踏まえて、2024年度の実施計画を策定し、インターネット活用業務のさらなる改善に取り組みます。

本件が決定されれば、本日開催の第1428回経営委員会に報告します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1428回経営委員会に報告します。

注：「2022年度（令和4年度）インターネット活用業務実施計画の実施状況とその評価」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」

の「NHKのインターネット活用業務について」に掲載しています。

(3) インターネット活用業務の実施状況の3か年評価（2020－2022年度）について

(根本理事)

放送法第20条第18項およびNHKインターネット活用業務実施基準（以下、「実施基準」）第8条第2項の規定に基づき、インターネット活用業務の実施状況の3か年評価の案について、審議をお願いします。本件が決定されれば、実施基準同条第3項に基づき、すみやかに公表します（注）。

まず、「評価の目的」です。インターネット活用業務の実施状況の3か年評価は、NHKのインターネット活用業務の改善に資することを目的として行います。

次に、「評価の対象期間」です。この3か年評価の対象期間は、2020年度から2022年度までの3年間です。

次に、「対象期間における外部環境の変化」です。「社会全体の変化」、「法令等の変化」、「技術の発達」、「需要の動向」、「情報空間の変化」について記載しています。

次に、「対象期間におけるインターネット活用業務の概況」です。

「NHKプラス」で正確で迅速なニュースや質の高い多彩な番組を提供したこと、新型コロナウイルスの感染拡大に対応して、特設サイトを開設して命と暮らしを守る正確な情報の提供に努めたこと、「NHK for School」で在宅学習を支援するコンテンツを提供したこと、SNSの普及や年層による利用の偏り、フィルターバブルといった課題を念頭に、番組の周知・広報にSNSを積極的に活用したこと、国際インターネット活用業務では、外国人向けの英語によるテレビ国際放送の番組に、AIも活用して字幕を付与するなどして多言語化の取り組みを進めたこと、NHKのインターネットサービスに期待される役割を検証する社会実証を実施したことなどを記載しています。

次に、「実施状況の3か年評価」です。公共性については、この期間を通じて、各事業年度の実施計画において各サービスの目的を明示し、

実施計画に基づき実施したことを踏まえると、インターネット活用業務総体として、放送法第15条に掲げられたNHKの目的の達成に資するサービスを提供できたと考えられます。市場競争への影響については、競合事業者等からの意見・苦情として要件を満たすものはなかったこと、想定した市場におけるNHKのサービスのシェアと市場集中度は公正な競争を阻害するおそれのない水準であったことから、NHKのインターネット活用業務は、市場の競争を阻害するようなものにはなっていないと考えられます。外部環境の変化については、新型コロナウイルスの感染拡大や国際情勢の急激な変化といった社会の変化、スマートフォンの普及等といった技術の発達、スマートフォンやテレビ端末でのインターネットの利用増や、動画共有・配信サービスの利用増等といった需要の動向、フェイクニュース等の情報空間の変化に対して、各サービスにおいてそれぞれ対応していることから、概ね適切に対応できたと考えられます。これらのことから、2020年度～2022年度の3年間に実施したインターネット活用業務の実施状況は、妥当であったと考えられます。

次に、「今後の課題について」です。拡大する情報空間に対する課題は幅広く認識されており、NHKが「情報空間の参照点」を提供することについて視聴者・国民の期待があると考えています。特に、2022年度に行った「NHK経営計画（2021－2023年度）」の修正で示した「安全・安心」「あまねく伝える」を重視し、信頼できる情報の担い手として情報空間の課題に向き合い、健全な情報空間の維持に貢献することが求められています。そうした期待に応えるため、公共メディアとして提供すべきサービスは何か、不断の検討が必要と考えています。

また、「NHKプラス」をはじめとした各種のインターネットサービスはさらに多くの方々に利用いただける余地があります。年代ごとの利用率にも差があり、特に若年層の利用が進んでいません。外部プラットフォームも適切に活用した各サービスの認知向上、利用促進も課題です。

これらの課題については、2023年度中に策定、公表する次期中期

経営計画および2024年度の実施計画を策定する際に、具体的な検討を行います。また、検討の結果、必要となる場合は、実施基準変更の認可申請を行います。

続いて、「インターネット活用業務審査・評価委員会の見解等」です。この3か年評価については、インターネット活用業務審査・評価委員会（以下、「委員会」）に諮問し、「協会の3か年評価に問題はなく、妥当であるとする」旨の答申を得ました。また、次期中期経営計画におけるインターネット活用業務に係る事項の計画の策定にあたっての留意事項として、「次期中期経営計画の対象期間における協会のインターネットサービスがどのような価値の実現に寄与するのかについて、いっそう整理、明確化していくこと」、「公共放送事業者として提供すべき情報を、『いつでも、どこでも』届けられるように、環境を整えていくこと」、「引き続き技術の発達や需要の動向、情報空間の変化といった外部環境の変化に注視し、適時適切に対応していくこと」、「中長期的な視点においても協会のサービスが市場競争を阻害することなく健全な市場競争の維持に寄与するかについて、十分な検討を行うこと」、総務省の有識者会合等で行われている協会のインターネット活用業務の在り方等についての「議論を注視しつつ、協会が行うべきサービスについて不断の検討を行うこと」等が示されました。

これからも、NHKは、放送法、実施基準等に則り、インターネット活用業務を適切に実施してまいります。また、委員会の答申を踏まえ、次期中期経営計画および2024年度の実施計画の策定作業を通じて、インターネット活用業務のさらなる改善を図ります。

本件が決定されれば、本日開催の第1428回経営委員会に報告します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1428回経営委員会に報告します。

注：「インターネット活用業務の実施状況の3か年評価（2020－2022年度）」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「N

HKのインターネット活用業務について」に掲載しています。

(4) 2023年度後半期の国内放送番組の編成について
(メディア戦略本部)

2022年度後半期の国内放送番組の編成について、審議をお願いします。

まず始めに、12月1日(金)からの再編でNHK BSとNHK BSプレミアム4Kが誕生する衛星波について説明します。

12月という不規則なタイミングでの改定となるため、視聴者のみなさまの視聴習慣を崩さないよう、現在、BS1とBSプレミアムで放送している番組については、放送時間の変更を最小限にしました。BS1とBSプレミアムでよくご覧いただいている時間帯の編成を保ちながら、ゾーンごとに合体させます。中には放送時間を変更する番組もあるため、早期から周知を実施し、丁寧な対応を行います。こうした方針に基づいて編成を行い、NHK BSは、BS1とBSプレミアムの良いところを凝縮した、国際情報・スポーツ・エンターテインメントの魅力あふれる新たなチャンネルとして誕生します。

NHK BSの番組について、詳しく説明します。朝から日中にかけての「ワールドニュース」は、現在のBS1とほとんど同じ時間帯で放送します。午前7時台の連続テレビ小説、「にっぽん縦断こころ旅」は、BSプレミアムで非常によくご覧いただいていますので、放送時間を変更しません。午前9時台から11時に編成する「ワイルドライフ」、「世界ふれあい街歩き」などは、BSプレミアムの放送時間を変更して移設します。午後1時の「プレミアムシネマ」は、放送時間を変更しませんが、大相撲の放送期間中は休止となります。午後5時から10時の「教養・ドラマ・エンターテインメント・スポーツゾーン」には、BSプレミアムで放送している教養番組、ドラマ、音楽番組、エンターテインメント番組や、BS1で放送しているスポーツ番組など、多彩なコンテンツが並びます。放送時間を変更しない番組が多く、これまでの視聴習慣を崩さないようにしています。月曜日午後6時台には、現在のBS4Kで好評をいただいている大河ドラマアンコール「篤姫」を

新設しました。午後10時以降は、「国際報道2023／2024（1月～）」、「BS世界のドキュメンタリー」など、BS1で人気のコンテンツを、放送時間を変更せずに編成します。

続いて、NHK BSプレミアム4Kです。金曜日午後8時台から12時までと、土曜日の午後6時から12時までを「4Kらしさを強く発揮していく番組ゾーン」とし、長時間の海外中継、スペシャルライブ、大型の自然番組などの強力なコンテンツを編成します。

ここから地上波と音声波の後半期の番組編成について説明します。

後半期の改定は、各波ともに、10月2日（月）から実施します。

まず、総合テレビジョンです。後半期からの連続テレビ小説は、戦後の大スター、笠置シズ子さんをモデルとした「ブギウギ」です。2024年1月からは、大河ドラマ「光る君へ」が始まります。紫式部を主人公に、変わりゆく世を自らの才能と努力で生き抜いた女性の愛の物語をお届けします。平日の午後11時台は3か月ごとに個性的なコンテンツを入れ替えて編成しています。月曜日の「超多様性トークショー！なれそめ」は、カップルのなれそめをきっかけにさまざまな人生の楽しみ方についてトークする番組です。火曜日は、現役世代によく見られている「100カメ」が4シーズン目の放送に入ります。水曜日の「笑わない数学」は、昨年度に放送して話題を呼んだシリーズの再登場です。難解な数学の世界を芸人のパンサー尾形さんがお笑い抜きで解説していく、知的エンターテインメント番組です。

次に、教育テレビジョン（Eテレ）です。平日夜間の「ソーイング・ビー」や「ねほりんぱほりん」など、年度当初から後半期に予定されていた番組を編成するほか、土日のアニメの枠で新シリーズが始まります。また、月曜日から木曜日の午後11時30分からの語学番組が「しあわせ気分のイタリア語、フランス語、ドイツ語、スペイン語」に変更になります。

次に、ラジオ第1放送です。プロ野球のシーズン終了にともなう編成の変更があります。土曜日の午後2時5分からの「古家正亨のPOP★A」は、K-POPアーティストの楽曲を中心に、アジアのポップな音楽とカルチャートレンドをお届けする番組です。半年ぶりに定時番組と

して復活します。続く時間帯の午後4時からの「佐藤二郎とオヤジの時間」は、開発番組での放送が好評だったため定時番組として放送します。

次に、ラジオ第2放送です。これまで月曜日から土曜日の午後11時40分に編成してきた「高校講座ライブラリー」を廃止しますが、これらは番組ホームページに音源を掲載し、引き続きいつでも学習できる環境を提供します。また、前半期の「ポルトガル語入門」の後続番組として、「ポルトガル語ステップアップ」が始まります。

FM放送については、前半期からの変更はありません。

データ放送、字幕放送、解説放送などの補完放送についてです。データ放送は、後半期から始まる連続テレビ小説、大河ドラマでも行います。字幕放送、解説放送は、連続テレビ小説、大河ドラマ以外の複数の新設番組でも行います。また、総合テレビジョンの日曜日午後8時45分からのニュースで手話放送を開始します。

本件が決定されれば、本日開催の第1428回経営委員会に報告します。

(井上副会長) 12月の衛星波の再編については、視聴者のみなさまへの影響を最小限に留め、衛星放送を引き続きより多くの方々にご覧いただくために、非常に重要な意味合いがあると思います。

(会長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 2023年度後半期の国際放送番組の編成について

(国際放送局)

2023年度後半期の国際放送番組の編成について、審議をお願いします。

「NHKワールド JAPAN」のテレビジョン国際放送（英語による外国人向け放送）では、平日の午後8時から放送しているニュース番

組「NEWSROOM TOKYO」の再放送の回数を1回から2回に増やし、日本とアジアの1日の動きをより一層、手厚く発信します。

日本語による在外邦人向けラジオ国際放送「ラジオ日本」では、基本的に国内向けのラジオ第1放送の番組を同時放送しています。プロ野球シーズンの終了に伴い、ラジオ第1放送の「プロ野球2023」が他番組に変更となるため、「ラジオ日本」の放送内容も変更となります。

在外邦人向けの日本語テレビ放送「NHKワールド・プレミアム」と、ラジオ国際放送（多言語による外国人向け放送）は、前半期からの変更はありません。

後半期の改定は国内放送番組と同様、10月2日（月）から実施します。

本件が決定されれば、本日開催の第1428回経営委員会に報告します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

（6）地域放送会館の建設について

（経理局）

現在進めている地域放送会館の移転整備については、2023年からの受信料値下げによる今後の財政状況や建設コスト上昇を踏まえ、放送・通信融合時代に相応しい会館建設のあり方を検討していきたいと思っております。

本件が決定されれば、本日開催の第1428回経営委員会に報告します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

（7）放送受信規約取扱細則の一部変更について

（視聴者局）

放送受信規約取扱細則の一部変更について、審議をお願いします。今回の変更は、受信料の値下げに伴う日本放送協会放送受信規約の一部

変更、および学生を対象とする免除の拡大に伴う日本放送協会放送受信料免除基準の一部変更に即した所要の整備を行うものです。主な変更点は次の通りです。

まず、新たに免除対象として追加した「年間収入が一定額以下の学生」等を事由とする免除申請に必要な証明書類について規定します。次に、学生への免除を拡大するにあたり、対象となる学生や親元などへの十分な周知・申請期間を確保する観点から、新たな免除基準を施行する10月から1年間（2024年9月30日まで）、免除の遡及適用を実施することを規定します。

本件が決定されれば、2023年10月1日から施行します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 放送番組審議会議事録（資料）

(メディア編成センター・国際放送局)

メディア編成センターと国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2023年5月開催分の議事録についての報告。

3 審議事項

(8) 第1428回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催の第1428回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「退任役員の退職金について」です。報告事項として「2022年度（令和4年度）インターネット活用業務実施計画の実施状況とその評価について」、「インターネット活用業務の実施状況の3か年評価（2020－2022年度）について」、「2023年度後半期の国内放送番組の編成について」、「2023年度後半

期の国際放送番組の編成について」、「地域放送会館の建設について」
です。その他事項として『総務省 デジタル時代における放送制度の在
り方に関する検討会「公共放送ワーキンググループ」について』です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2023年 7月25日

会 長 稲 葉 延 雄